

## 平成28年度第2回地域創生対策推進委員会 議事概要

### (開催場所)

- 1 開催日時：平成28年10月3日(月) 16:00~17:15
- 2 開催場所：串間市本庁舎3階大会議室
- 3 出席者：  
委員長(副市長)、副委員長(地方創生特命部長)、  
委員(20課長等(1課代理))

### (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 報告事項
    - ア. 平成28年度第2次補正予算(案)における地方創生関連事業について
    - イ. 平成29年度予算概算要求における地方創生関連事業について
  - (2) 検討事項
    - ア. 地方創生拠点整備交付金を活用したハード整備等について
  - (3) 意見交換
- 3 閉会

### (説明資料)

- 資料1：平成28年度第2次補正予算(案)における地方創生関連事業  
資料2：平成29年度予算概算要求における地方創生関連事業  
資料3：地方創生拠点整備交付金の概要  
資料4：地方創生拠点整備交付金を活用したハード整備について(叩き台)  
(※)資料1から3までは、地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会(平成28年9月12日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主催)で配布された資料

### (配布資料)

- 串間市地域創生対策推進委員会設置要綱(平成26年10月8日)
- 地域創生対策推進委員会(平成28年第1回)議事概要
- 地方創生拠点整備交付金の取扱い(案)について
- 地方創生拠点整備交付金に関するQ&A(初版)

- 地方創生交付金と併せて活用が可能な関連施策（ローカル・イノベーション関連等）

（※）「串間市地域創生対策推進委員会設置要綱」及び「地域創生対策推進委員会（平成28年第1回）議事概要」以外は、地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会（平成28年9月12日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局主催）で配布された資料

#### （議事概要）

- 報告事項として、平成28年度第2次補正予算（案）における地方創生関連事業及び、平成29年度予算概算要求における地方創生関連事業について、副委員長より説明が行われた。委員長より国の事業が活用できないか、各課で検討するよう指示があった。
- 平成28年8月24日に閣議決定された平成28年度第2次補正予算（案）に盛り込まれた「地方創生拠点整備交付金」を活用して、本市の地方創生を深化させていくための緊急性の高い施設整備等を進めるため、同交付金を活用した具体的な事業の検討に向け、副委員長より交付金の概要説明及び活用事業案の説明が行われ、その後意見交換が行われた。

主な意見交換の内容は以下のとおり。

#### <案1（1）都井岬再開発に関して>

- ◇ 補助率1/2は市の負担も大きいため、各事業に分散するのではなく、串間市が中心的に取り組んでいる都井岬に関する事業に当てるべき（水問題、収益施設の整備）。他の施設への投資は、企業版ふるさと納税など別のメニューを活用すべき。
- ◇ 水問題に関し、都井地区は給水整備地域ではないため、都井岬近郊に水源、水道施設を整備することが望ましい。過去の概算事業費調査では、都井の集落から水を引いた場合5億円、ダムから引いた場合2億円かかるため厳しいが、専門家による水源調査費は、本交付金の対象にならないのか。
- ◇ ビジターセンターに魅力をあまり感じられない。抜本的に物販施設へ改修するなど、チャレンジし、集中投資すべき。

#### <案3（2）中心市街地の活性化に関して>

- ◇ 都井岬や中心市街地のハード整備が進んでいくが、そこに関わる人材が大事。中心市街地に市内各種団体の拠点施設を配置し、協議しやすい環境を整えたほうがよいのではないか。
- ◇ 旧吉松家を含む中心市街地周辺の収益施設も不足している。
- ◇ 道の駅に関連した施設の整備について、国の補助事業ではレストラン・売店等収益施設は対象とならず、単費のためとても魅力的だが、タイミングが合わない。平成30年度～平成31年度ぐらいの募集であれば検討の価値はある。

<その他>

- ◇ 基本的に公共施設は統廃合を行い、減らす方向。若者に対する支援や空き家の活用を行うべき。

※ 地域創生対策推進委員会としては、本交付金の活用について承認を得たと判断し、具体的な事業内容の決定については、幹事会を活用の上、協議を進めることとなった。

(以上)